

2023（令和5）年度 年度計画

公立大学法人福岡女子大学

公立大学法人福岡女子大学 2023年度計画

<p>中期目標 1 教育に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程 多元的思考力及びグローバル社会とその課題に対する専門的能力を養成し、併せて国際性を涵養して、多文化共生と持続可能社会の実現に寄与できる女性を育成する。 イ 大学院課程 多様な経験やグローバルな視野を持って国内外で指導的役割を果たすとともに、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を備えた人材を育成する。</p> <p>(2) 教育活動の活性化 教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。</p> <p>(3) 意欲ある学生の確保 明確な入学受入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えるとともに、入学受入れ改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学が意欲の高い学生を確保する。</p> <p>(4) 学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援 留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。 イ キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。</p>
----------------------------	--

中期計画		2023年度計画	2023 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
<p>1 学士課程</p> <p>国際社会や地域社会の課題に対応できる問題解決力をはじめ、外国語運用能力やコミュニケーション力など「福岡女子大学基礎力」に示す能力を身につけた多文化共生と持続可能社会の実現に貢献できる感性豊かな女性を育成する教育を展開する。</p>	<p>1 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】</p> <p>大学の理念に合った人材を育成するため、教育の充実を図るとともに、教育体系の点検・改善を行う。</p> <p>○クォーター制の導入・実施 ○カリキュラムの点検・改善</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・クォーター制の導入・実施:H30年度より導入し、H33年度のカリキュラム完成を目指す。</p>	<p>1 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】</p> <p>【クォーター制の導入・実施】 ①2022年度入学生から導入した新カリキュラムがクォーター制のメリットを十分に生かせるようなカリキュラムになっているか教育効果の検証を行うとともに課題や問題点等を抽出し、改善に向けて取り組む。</p> <p>【カリキュラムの点検・改善】 ②新カリキュラムが、学生の主体的な幅広い学びを可能にするカリキュラムになっているか点検を行うとともに、履修指導を徹底する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・クォーター制の導入・実施:2018年度に導入したクォーター制に合わせて改定したカリキュラムは2021年度に完成年度を迎え、2022年度入学生から新カリキュラムを導入した。これまでの課題を改善できるものになっているか点検する。</p>	2	1

中期計画		2023年度計画	2023 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>2 【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】</p> <p>全学生を対象とした少人数・習熟度別クラス編成による初年次英語教育と、学科専門教育における英語を用いた授業とを有機的に結びつけることで、国際性の涵養と英語力向上を目的とする学びの場を初年次から高年次に至るまで一貫して提供できる体制を整備する。</p> <p>○科目内容の点検と充実 ○英語による授業の充実 ○課外補習講座(英語セミナー)の充実</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・AEP履修者が卒業時まで獲得するTOEFLスコア:入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生50%以上(単年) ・英語による授業科目数:現カリキュラムの充実・完成を優先し、年度計画で設定 ・英語セミナー(文法・リーディング・リスニング)の科目数・参加学生数:年度計画で設定</p>	<p>1 【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】</p> <p>〔科目内容の点検と充実〕 ①学術・キャリア英語プログラム(ACE)では、授業内外で個別指導の時間を確保し指導する。特に、英語の授業の開講がない2年次の1クォーター(Q)、2Qにおいては学生の自律的学習を支援する体制を整える。 ②ACEでは、既成のテキストを参照し指導することに加え、本学独自の教育内容を反映したテキストを編纂し2023年度末の完成を目指す。 ③ACEでは、1年次に2回、2年次に1回のTOEFL受験を課し、英語教育の成果を検証する。 ④ACEの最終課題として、2年次に10分程度の英語プレゼンテーション、1,000語程度の英語エッセイ(論文)を履修者全員が発表・提出できるように指導する。</p> <p>〔英語による授業の充実〕 ⑤英語を媒体として専門科目の内容を学ぶ「上級英語」を新たに必修科目として開講し、ACE担当教員と学科教員とによる協働授業を行う。 ⑥授業アンケートや学生意識調査等により、学生のニーズを分析するとともに、授業内容を省察し改善を図る。</p> <p>〔課外補習講座(英語セミナー)の充実〕 ⑦学生に自律的な複数の学習機会を提供する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・ACE履修者が卒業時まで獲得するTOEFLスコア:(入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生):50%以上 ・英語による授業科目数:「上級英語」3科目10プログラム ・英語セミナーの科目数・参加学生数:100名以上</p>	2	2
	<p>3 【実践的能力を養成する体験学習の充実】</p> <p>実社会が持つ様々な課題への取組やフィールドワーク等を通じて、大学での学びの意味と意義とを見出させ、社会で生きるための実践的能力を養成する体験学習を将来的な必須化を見据えて充実させるとともに、専門教育における学外学修活動を推進する。</p> <p>○体験学習・学外学修プログラムの充実 ○体験学習の手法を取り入れた科目の充実</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外):年延べ60名以上(単年) ・体験学習の手法を取り入れた科目数:年度計画で設定</p>	<p>1 【実践的能力を養成する体験学習の充実】</p> <p>〔体験学習・学外学修プログラムの充実〕 ①FWU COMPASS「体験的学習」(正課・準正課)と、新カリキュラム共通教育「リーダーシップ開発系」科目について、教職員の共通理解を図りながら展開する。 ②キャンパス見学&相談会での発信、大学ホームページ(HP)や大学案内等広報素材での周知を行う。</p> <p>〔体験学習の手法を取り入れた科目の充実〕 ③新カリキュラム共通教育「リーダーシップ開発系」科目の展開と点検・改善を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外):延べ60名以上 ・体験学習の手法を取り入れた科目数:体験学習科目8科目(地域共創論、体験学習Ⅰ～Ⅳ・海外体験学習Ⅰ～Ⅲ、8科目11プログラム) ・ファカルティ・デベロップメント(FD)/スタッフ・デベロップメント(SD)研修1回</p>	1	3

中期計画		2023年度計画	2023 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>4 【女性リーダー育成教育の推進】</p> <p>百周年記念事業の一環として新たに設置する「女性リーダーシップセンター」との連携の下、女性リーダー科目の提供などを通じて、学生のリーダーシップ向上とキャリア形成とを促すとともに、建学の精神である次代の女性リーダー育成に取り組む。</p> <p>○女性リーダー育成関連科目の内容の充実 ○リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・女性リーダー育成科目開設数:年5科目以上(単年) ・学内委員会参加学生数:年延べ10名以上(単年)</p>	<p>1 【女性リーダー育成教育の推進】 【女性リーダー育成関連科目の内容の充実】</p> <p>①新カリキュラムにおける「リーダーシップ開発系」科目間の連携を図り、グローバルリーダー副専攻プログラムの充実を図る。 ②女性リーダーシップセンターの社会人セミナー修了生を講師として招き、実社会で活躍する女性たちの経験を学ぶ機会を提供する。</p> <p>[リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進] ③学生委員の活動をFWU COMPASS「体験的学習」と関連付け展開する。 ④学生委員としての目的意識の醸成を図る。また、学生委員相互の交流を促進する(キックオフ、中間チェックイン、総括ミーティング、学外ゲストを迎える/語り合う機会等を設ける)。 ⑤活動成果を発信する機会を設ける。 ⑥準正課活動を担う学内各部署の連携を更に深め、組織的に学生のリーダーシップ向上に努める。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・女性リーダー育成科目開設数:リーダーシップ開発系17科目(リーダーシップ開発科目9科目、体験学習科目8科目(地域共創論、体験学習Ⅰ～Ⅳ・海外体験学習Ⅰ～Ⅲ11プログラム)) ・学内委員会参加学生数:延べ10名以上</p>	1	4

中期計画		2023年度計画	2023 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>5 【国際性豊かな学習環境の提供】</p> <p>海外有力大学から受け入れる優秀な留学生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学ぶ環境を充実させる。また、海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。</p> <p>○短期留学生受入プログラムの実施・拡充 ○短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充 ○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充 ○JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充 ○イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・短期受入留学生数:年35名以上(単年) ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数:年120名以上(単年)</p>	<p>1 【国際性豊かな学習環境の提供】 【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】</p> <p>①The World of Japanese Contemporary Culture Program (WJC)の参加大学の多様化、及びオンライン授業等による教育形態の多様化を図る。 ②国際共同教育(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。コロナ禍等の影響により留学生受入れ不可の場合は可能な限りオンラインにより実施する。 ③プログラムの検証・改善を行う。</p> <p>【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学文化研修)の実施・拡充】</p> <p>④交換留学・体験学習・語学文化研修を実施する。協定校等がオンラインで実施する教育プログラムや国際会議等への参加を推奨する(コロナ禍により学生が海外渡航できない場合にも対応する)。 ⑤認定留学プログラムを拡充し、海外留学を促進する。 ⑥学生に対し、海外留学に関するきめ細かなサポートを提供する。</p> <p>【学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充】</p> <p>⑦CASEUFサマープログラム等により、外国人留学生と日本人学生が共学する環境を創出する。協定校等がオンラインで実施する教育プログラムや国際会議等への参加を推奨する(コロナ禍により学生が海外渡航できない場合にも対応する)。 ⑧WJC科目(英語を教育言語とする)の履修・聴講を奨励する。コロナ禍等によりWJCを通常通り実施できない場合は、オンラインで開講するWJC科目の履修・聴講を奨励する。</p> <p>【JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充】</p> <p>⑨外国人留学生との交流を促進し、在学生の異文化適応力を醸成する。</p> <p>【イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充】</p> <p>⑩年2回(前期・後期)実施する。対面で実施できない場合は、オンラインで実施する。 ⑪内容の検証・改善を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・短期受入留学生数:受入可能な場合35名以上/受入不可の場合オンライン開講科目受講者数35名以上 ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数:派遣可能な場合120名以上/派遣不可の場合学内実施事業(留学説明会、留学相談会及びオンライン海外研修等)の参加者数120名以上</p>	2	5

中期計画		2023年度計画	2023 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>6【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】</p> <p>留学生や日本人学生と共同生活を送りながらコミュニケーション能力及び国際性・社会性を磨く全寮制教育の体制、豊かな人間性を涵養する感性教育の整備・充実を図る。</p> <p>○教育の場としての寮体制の整備・充実 ○感性教育の導入と環境の整備</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・学生による寮活動実施回数:年度計画で設定 ・うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動:年度計画で設定 ・感性教育の導入・実施:年度計画で設定</p>	<p>1【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】 〔教育の場としての寮体制の整備・充実〕 ①学生が積極的・主体的に活動できるよう教職員が支援する。また、活動内容を「福岡女子大学基礎力」と関連させ、質の向上を図る。 ②寮における重層的かつ主体的なコミュニティ作りのリーダー人材を育成する。</p> <p>〔感性教育の導入と環境の整備〕 ③空間、福祉、絵画、情報、食及びリーダーシップの6つの視点に基づいた感性に関する授業(「感性を学ぶ」「感性」)を実施する。上記6つの視点は、2022年度から新たに取り組んだものであり、2023年度は、2022年度の反省を活かした授業内容として実施する。また、授業には、本学の美術館収蔵作品並びに展示空間を活用し、理論と応用(実践)を展開する。 ④感性に関する授業の他、寮教育部門や美術館部門等との連携を通して、(例)対話型鑑賞などの感性の育みに繋がる場をつくる。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学生による寮活動実施回数:20回 ・うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動:12回 ・感性教育の導入・実施:授業の開講1科目、美術館部門などとの連携事業1回</p>	1	6
	<p>7【文理統合型教育の推進】</p> <p>社会の課題解決に貢献できる能力を養成するため、文理の知識を総合・活用して対象にアプローチする文理統合型教育を推進する。文理統合型の要素を取り入れた科目を提供するとともに副専攻制度等の分野横断的な幅広い学びのしぐみを充実させることで、学生及び社会が求める多様な学びへの対応を図る。</p> <p>○文理統合型教育の推進 ○副専攻制度の拡充</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・文理統合型教育の要素を導入している科目数:年度計画で設定 ・卒業時における副専攻認定者数:年度計画で設定</p>	<p>1【文理統合型教育の推進】 〔文理統合型教育の推進〕 ①新カリキュラムに編成した文理統合科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲが、ディプロマ・ポリシー(DP)に沿った内容になるようFDを通して充実を図る。年度始めに「国際文学講究」の狙いや目標を学生に説明し受講を促す。</p> <p>〔副専攻制度の拡充〕 ②新カリキュラムに新設した副専攻のプログラムがDPIに沿った内容になっているか点検する。年度始めに副専攻プログラムの目的や内容について学生に説明し、制度の理解を促す。さらに、アカデミック・アドバイザー(AA)、カリキュラム・アドバイザー(CA)による学生の個人面談を通じて、副専攻プログラムの履修を学生に促す。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・文理統合型教育の要素を導入している科目数:6科目以上(2024年度文理統合科目と国際文学講究のプログラム数) ・卒業時における副専攻認定者数:15名</p>	1	7

中期計画		2023年度計画	2023 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>8 【国際教養学科の教育の充実】</p> <p>国内外の幅広い分野で活躍できる国際性を身につけた人材を育成するため、人文科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促すことで、多角的な視野の確保と柔軟な思考力の養成を図る。併せて、多文化を理解する力(多角的理解力)と外国語コミュニケーション能力とを涵養する。</p> <p>○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実</p>	<p>1 【国際教養学科の教育の充実】</p> <p>〔学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供〕</p> <p>①新カリキュラムの実施に伴う問題点の洗い出しと解決を行い、カリキュラムの円滑な移行を行う。</p> <p>②カリキュラム・ポリシー(OP)に基づいた授業の内容になっているか自己点検・評価を行い、授業内容の調整・改善を行う。</p> <p>③より多くの科目において、アクティブラーニングの要素を積極的に導入するよう各教員に促す。</p> <p>④3年次における国際教養演習の選択に関して、きめ細かな指導と円滑な実施を図り、学生の専門領域選択の支援を充実させ、教育効果の向上を図る。</p> <p>⑤学際的、横断的な学びを推奨し、学生の副専攻の履修について広範な指導を行う。</p> <p>〔卒業研究の充実〕</p> <p>⑥卒業研究に関する情報を3年次の段階から提供し、年間を通した卒業研究計画を学生主体で作成し、かつ質の高い卒業研究が行われるように各教員で指導を徹底する。</p> <p>⑦提出された卒業論文について、主査・副査の厳格な卒業論文の評価を行う。</p> <p>⑧DPIに基づいて、学科会議で卒業予定者全員の履修単位等を確認し、卒業認定を行う。</p> <p>⑨4年生だけでなく、1～3年生にも卒業研究発表会への積極的な参加を促す。</p> <p>⑩卒業研究発表会のあり方を、2022年度の実施状況に照らし改善する。</p>	1	8
	<p>9 【環境科学科の教育の充実】</p> <p>持続可能社会・環境調和型社会の実現に貢献できる人材を育成するため、自然科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促し、柔軟な思考力、応用力のほか国際性を涵養することで、身近な生活の問題から国際化する現代の複雑な環境問題に至るまで幅広く対応できる能力を養成する。</p> <p>○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実</p>	<p>1 【環境科学科の教育の充実】</p> <p>〔学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供〕</p> <p>①新カリキュラムに沿って、学生がより計画的・主体的に履修できるようにカリキュラムマップや履修モデルの充実を図るとともに、AAによる丁寧な指導を行う。</p> <p>②2つの履修コースに再編成した専門科目のカリキュラムにおいて、複数の専門分野を統合した環境科学の教育をより充実させる。</p> <p>③内部質保証に関する自己評価を実施し、必要な改善を行う。</p> <p>〔卒業研究の充実〕</p> <p>④卒業研究に関する情報を低学年時の段階から提供し、学生自身が卒業研究に向けた4年次までの個々の履修計画を立てることができるように、AA教員が中心となって指導を行う。</p> <p>⑤4年次の卒業研究において、学生自身が研究計画を立て、かつ質の高い卒業研究が行われるように各研究室で指導を徹底する。</p> <p>⑥DPIに基づいた主査・副査の厳格な卒業研究の評価及び卒業認定を実施する。</p> <p>⑦卒業研究(卒業研究演習及び卒業論文)の評価項目及び評価基準について点検し、改善を図る。</p>	1	9

中期計画		2023年度計画	2023 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>10【食・健康学科の教育の充実】</p> <p>生命の根本に関わる「食と健康」の問題解決に貢献できる人材を育成するため、食のグローバル化に対応する国際性の涵養と、「食と健康」とに関する専門的な知識・技能の習得を図り、食と人間との関係をめぐる諸問題に多角的かつ専門的に対応できる能力を養成する。</p> <p>○管理栄養士養成課程の充実 ○卒業研究の充実</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・管理栄養士国家試験合格率:全国平均以上(単年) ※過年度生・留学生を除く</p>	<p>1【食・健康学科の教育の充実】 【管理栄養士養成課程の充実】</p> <p>①専門性の高い管理栄養士養成のため、実験・実習・卒業研究に不可欠な機器等の充実と更新に努め、専門教育の質の維持・向上を図る。 ②新カリキュラムの実施に伴う問題点の洗い出しと解決を行い、カリキュラムの円滑な移行を行う。 ③CP及び管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)に基づいた授業の内容になっているか自己点検・評価を行い、授業内容の調整・改善を行う。 ④管理栄養士国家試験の合格率を維持するため、適宜適切な国試対策講座及び年間6回を目標に模擬試験を実施する。</p> <p>【卒業研究の充実】</p> <p>⑤学生の研究室選択・研究テーマ選択の支援(情報提供、研究内容についての相談の機会の設定等)を実施・検証し、改善・充実を図る。 ⑥卒業論文と卒業研究発表会のあり方について、2022年度の実施状況の自己点検・評価を行い、改善する。 ⑦客観性のある評価項目・基準に基づいた卒業論文・卒業研究演習の成績評価を行い、DPIに基づいた卒業認定を行う。 ⑧4年生だけでなく、1～3年生にも卒業研究発表会への参加(聴講)を促し、討論に参加するよう指導する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・管理栄養士国家試験合格率:全国平均以上(外国人留学生を除く)</p>	1	10
2 大学院課程	<p>1【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】</p> <p>人文社会科学研究科では、言語文化と社会科学の2つの専攻に設定された専門科目群の履修を通じて、高度な専門知識の獲得と研究能力の向上を図る。人間環境科学研究科では、3つの領域に配置された専門科目群を通じて高度な専門知識を獲得させるとともに、独創性と先端性に優れた研究を可能とする能力を養成する。</p> <p>○専門教育の基盤となる科目の提供 ○人文社会科学研究科の教育の充実 ○人間環境科学研究科の教育の充実</p>	<p>1【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】 【専門教育の基盤となる科目の提供】[人文社会科学研究科の教育の充実]</p> <p>①各専攻のCPに照らし、基本科目及び専門科目の履修を経て、高度な専門知識を獲得させる。 ②博士前期課程と博士後期課程の大学院生が合同で演習や研究発表等を実施し、複数の教員が合同で臨席指導することにより、多面的に周辺学術諸領域との有機的連携を図って大学院生の視野を広げる。 ③大学院生のニーズに合った研究指導を行い、研究能力を向上させる。 ④コロナ禍を踏まえ、対策を十分講じ、教育と研究活動を行う。</p> <p>【専門教育の基盤となる科目の提供】[人間環境科学研究科の教育の充実]</p> <p>⑤博士前期課程において、3領域横断の科目を設定し、研究を推進するための基盤的能力を養成する。また、博士後期課程において、学術文献の講読を通して最先端の情報や研究手法を獲得させる。 ⑥博士前期課程では、3領域それぞれの専門科目として各種特論や特別演習で高度な専門知識と活用能力を養う。また、博士前期課程では「特別研究」、博士後期課程では「特殊研究」における研究活動によって、研究を推進するための実行力を養成する。</p>	1	11
	<p>2【学際的な教育研究の実施】</p> <p>研究の倫理観と国際的な感性とを併せ持ち、広い視野から独創的な研究を行うことができる人材を育成するため、専攻横断的な視点や、複数の専門領域から得られる知識を総合・活用するなど、学際的ないし文理統合型の教育研究を実施・展開する。</p>	<p>1【学際的な教育研究の実施】 (人文社会科学研究科)</p> <p>①「研究の倫理と方法」を全員履修することにより研究倫理と方法を身に付け、独創的研究能力の向上を図る。 ②言語文化専攻の「総合演習」及び社会科学専攻の「国際演習」において、学際的な教育研究を実施する。</p> <p>(人間環境科学研究科)</p> <p>③研究科共通科目である「研究の倫理と方法」の履修により、倫理観の醸成を図る。また、両研究科の学生によるグループ討議等を通して幅広い視点を形成させる。</p>	1	12

中期計画		2023年度計画	2023 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>3 【国内外での学外学修活動の充実】</p> <p>国内外での様々な分野において専門的立場からリーダー的役割を果たすことができる実践的能力を養成するため、国内外での学外学修活動を関係機関の協力を得て充実させるとともに、研究遂行のために求められる国際的な感性の涵養とコミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院):年延べ5名以上(単年)</p>	<p>1 【国内外での学外学修活動の充実】</p> <p>(人文社会科学研究科) ①「国際研究活動」等を通じて、国際的に活躍する高度専門人材を育成する。 ②協定校の大学院生や公的機関等の研修生との交流を通じて、学生の実践能力とコミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>(人間環境科学研究科) ③博士前期課程の「国際研究活動」等や博士後期課程の「専門職特殊研修」等を通して、国内外での学外学修活動を積極的に推進する。また、学生が学会発表や論文執筆等も積極的に行うように指導する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院): 延べ5名以上(コロナ禍による制限がない場合)〔両研究科合計〕 延べ2名以上(コロナ禍による制限がある場合)〔両研究科合計〕</p>	1	13
3 教育活動の活性化 教職員が協働して教育体制の整備・改善に努めるとともに、教育の質の向上を図るための全学的な取組を教育・学習支援センターを中心に展開する。	<p>1 【教育内容の検証と課題の把握・改善】</p> <p>学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス、学生との履修相談や学生による授業アンケートなどを通じて、教育内容の検証を行い、課題の把握とその改善に努める。</p> <p>○学修ポートフォリオ及びカリキュラムマトリックス、授業アンケート ○学生との履修相談</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・学生による授業アンケート回収の改善とその活用:年度計画で設定</p>	<p>1 【教育内容の検証と課題の把握・改善】</p> <p>[学修ポートフォリオ及びカリキュラム・マトリックス、授業アンケート] ①学修ポートフォリオモニター制度によって得られた改修案・利用促進案の一部を実施する。 ②授業アンケート結果やカリキュラム・マトリックス、学修ポートフォリオ等の情報を活用して、「福岡女子大学基礎力」が養成されているか分析を行う。 ③新設科目・新設科目群を中心に、シラバスの内容や「福岡女子大学基礎力」を点検・検証する。 ④シラバスや授業アンケート結果等に基づいて、新カリキュラムの進行状況について点検・検証する。</p> <p>[学生との履修相談] ⑤学年暦で示されたスケジュールに従いAA面談を実施し、学生の履修相談に対応する。 ⑥上記に加え、学生の要望に応じて、随時、AA面談を実施し、学生の履修相談に対応する。 ⑦学修状況の記録・把握のため、学生に学修ポートフォリオの記入を促す。 ⑧AA・ファーストイヤー・ゼミ(FYS)担当者会議・FD等を通じて、AA面談等で把握された履修制度上の課題やAA・FYSシステムの課題を共有し、改善に役立てる。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学生による授業アンケート回収の改善とその活用: ・授業アンケートの実施:4回 ・授業アンケート結果の蓄積・教員へのフィードバック:4回</p>	1	14
	<p>2 【計画性を持った効果的なFDの実施】</p> <p>教育内容の検証を踏まえ、年度計画に基づいたFDを実施し、教育の改善と質の向上を図る。</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・FDの実施回数:年5回以上(単年)</p>	<p>1 【計画性を持った効果的なFDの実施】</p> <p>①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。 ②全教職員を対象とする研修及びテーマや対象者を絞り個別課題に対応する研修を実施するとともに、各組織による自主的なFDの実施を促す。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・FDの実施回数:5回以上</p>	1	15

中期計画		2023年度計画	2023 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
4 意欲ある学生の確保 大学のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、国内外において高校・日本語教育機関とも連携を図りながら戦略的に募集広報活動を展開するとともに、入学者選抜改革を推進する。	1 【入学者選抜改革の推進】 大学のアドミッション・ポリシーに適った高い意欲と基本的な学力を有した国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、高大接続システム改革に基づき入学者選抜改革を推進する。 ○入学者選抜方法の策定・公表 ○入学者選抜の実施・改善	1 【入学者選抜改革の推進】 【入学者選抜方法の策定・公表】 ①2024年度入学者選抜(2023年度実施)について、募集要項において選抜方法等を公表する。 ②2025年度入学者選抜(2024年度実施)について、具体的な選抜の方法を公表する。 【入学者選抜の実施・改善】 ③2022年度に実施した入試を踏まえ、運営に係る課題の抽出、業務の改善・見直しを行い、公平・公正な入試の実施と業務の効率化を図る。	1	16
	2 【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】 国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、各種メディアや大学案内等の活用、オープンキャンパスや高校訪問の実施、海外における留学フェアへの参加等、積極的な募集広報活動を展開する。また、国内外での知名度・存在感の向上のため、国内外の高校・日本語教育機関との連携を推進する。 (国内広報) ○各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用 ○オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会の実施、進学相談会への参加 ○高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施 (海外広報) ○ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化) ○留学フェアへの参加 ○海外の高校、日本語教育機関訪問の実施 (共通) ○インターネット出願による利便性向上及び制度の周知 <評価指標(指標及び達成目標)> ・学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会)参加者数:年2,000名以上(単年) ・学内イベント参加者満足度:年80%以上(単年) ・高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外):年150件以上(単年) ・進学説明会参加回数(国内・海外):年45件以上(単年) ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数:3ヶ国以上(単年) ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率:50%以上(単年)	1 【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】 【各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用】 ①各種メディアを活用し、メインターゲットの高校生に加え、関係者(保護者及び高校教員)も対象にした広報活動を行う。 【オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会の実施、進学相談会への参加】 ②オープンキャンパス等の学内イベントを実施するとともに、学外で開催される進学相談会に参加する(コロナ禍の状況に応じて、オンラインでの開催・参加とする)。 【高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施】 ③コロナ禍の状況に応じて、国内の高校生及び日本語教育機関に対し、広報活動を行う。 【ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化)】 ④留学生に向けた英語等のパンフレットを作成する。 【留学フェアへの参加】 ⑤コロナ禍の状況に応じて、海外で実施される留学フェアに参加する。 【海外の高校、日本語教育機関訪問の実施】 ⑥コロナ禍の状況に応じて、海外の高校及び日本語教育機関を訪問する。渡航が難しい場合は、オンラインでの説明会を実施する。 【インターネット出願による利便性向上及び制度の周知】 ⑦インターネット出願の検証及び改善を検討し、利便性の向上を図る。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会)参加者数: 通常開催した場合(事前予約不要、人数制限無):2,000名以上 感染症予防対策を行ったイベントを開催した場合(要事前予約、人数制限有):400名以上 ・学内イベント参加者満足度:年80%以上 ・高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外):(コロナ禍でない場合)150件以上 ・進学説明会参加回数(国内・海外):(コロナ禍でない場合)45件以上 ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数:3ヶ国以上 ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率:50%以上	1	17

中期計画		2023年度計画	2023 ウエイト	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>3 【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】</p> <p>大学院のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、国内外において戦略的に募集広報活動を展開する。</p> <p>○パンフレット等募集広報ツールの作成 ○大学院説明会の開催 ○国内外の留学生対象進学説明会への参加</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・大学院説明会の開催数:1回以上(単年) ・留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外):年4件以上(単年)</p>	<p>1 【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】</p> <p>〔パンフレット等募集広報ツールの作成〕 ①パンフレットを作成するとともに、大学HPやウェブ媒体を活用し広報活動を行う。</p> <p>〔大学院説明会の開催〕 ②コロナ禍の状況に応じて、オンラインツール等を活用しながら説明会を行う。</p> <p>〔国内外の留学生対象進学説明会への参加〕 ③コロナ禍の状況に応じて、国内外で開催される留学生対象の進学相談会に参加する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・大学院説明会の開催数:1回以上 ・留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外):4回以上</p>	1	18
<p>5 学修支援・学生生活支援</p> <p>主体的な学びを促す体制を整備するとともに、健康で充実した大学生活を送ることができるように、ダイバーシティ推進の観点を踏まえ多方面にわたり学生の支援に取り組む。</p>	<p>1 【主体的学修支援の強化】</p> <p>入学から卒業に至るまでの一貫した学修指導・助言及び学生個々に応じたきめ細かな履修指導ができる体制の充実を教職協働で図るとともに、新校舎の設備を活かした自主学習環境の一層の充実に努める。</p> <p>○学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備 ○アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援センターなどを中心とする学修指導・助言体制の充実 ○ラーニングcommonsや共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実</p>	<p>1 【主体的学修支援の強化】</p> <p>〔学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備〕 ①関係部署が連携し、初年次における学修ポートフォリオの活用を促す。 ②2年次以上の定期面談の確実な実施を図るとともに、学修ポートフォリオの活用を促す。 ③授業アンケートや学修ポートフォリオを通じて授業外学習時間を検証し、自主学習推進のためにオンラインでの学習環境の点検・整備に努める。</p> <p>〔アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援センターなどを中心とする学修指導・助言体制の充実〕 ④定期的に学生面談を実施し、学生の主体的な学びを支援する。 ⑤FYSや面談時に学修ポートフォリオの活用を促す。 ⑥入学時から卒業時までの一貫した学修支援体制を担保するため、低年次AAから演習担当教員、卒業論文指導教員への担当引き継ぎを徹底する。 ⑦スチューデント・アシスタント制度と留学生学習支援制度の点検・分析を行う。</p> <p>〔ラーニングcommonsや共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実〕 ⑧ラーニングcommons、共同研究室、自主学習スペース各々の利用状況の検証と改善点についての洗い出しを、関係部門間で連携して進める。</p>	1	19

中期計画		2023年度計画	2023 ウエイト	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>2 【学生生活支援体制の充実】</p> <p>学生の健康管理に努めるとともに、充実した大学生活を送ることができるための支援体制の整備を教職協働で推進する。</p> <p>○スモークフリーキャンパスの実現 ○サークル等課外活動に対する支援の充実 ○保健室・学生相談体制の充実 ○ハラスメントフリーに向けた取組</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・スモークフリーキャンパスの実現:キャンパスの全面禁煙化</p>	<p>1 【学生生活支援体制の充実】</p> <p>【スモークフリーキャンパスの実現】</p> <p>①保健室において禁煙相談対応を行う。 ②キャンパスの全面禁煙について、メール・ポスター等により学内外に周知する。 ③職場巡視、清掃等における吸殻チェックを行う。</p> <p>【サークル等課外活動に対する支援の充実】</p> <p>④感染対策を講じつつ、平時の活動へ移行できるよう支援する。 ⑤活動成果を発揮できる機会の提供を行い、サークル等課外活動の活性化を促す。</p> <p>【保健室・学生相談体制の充実】</p> <p>⑥健康づくり情報の発信を通して、感染症予防や自身の心と体の健康管理についての意識を高める。 ⑦定期健康診断時の健康調査と保健面談を実施し、メンタル不調の学生の早期発見と支援に繋げる。 ⑧学生だけでなく教職員や保護者に対しても保健室や学生相談室についての更なる周知を行い、本学の相談体制の認知の拡大や学生の利用促進を図る。</p> <p>【ハラスメントフリーに向けた取組】</p> <p>⑨オリエンテーションで配布する学生便覧にガイドラインを掲載するほか、折に触れ、学内のハラスメントに関する相談制度を周知する。 ⑩教職員向けに、キャンパスハラスメント防止を目的とした研修会等を実施し、人権尊重意識の向上に努める。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・スモークフリーキャンパスの実現: ・安全衛生委員会での職場巡視(月1回以上)、日常清掃(適宜)での吸殻チェックを行う。 ・上記により学内での喫煙が疑われる場合は、全学にメールや掲示により注意喚起(適宜)を行う。 ・保健室における禁煙相談の対応(適宜)を行う。</p>	1	20
6 キャリア形成の支援	<p>1 【キャリア教育の充実】</p> <p>学生の社会的・職業的自立に向け、女性リーダーシップセンターの活用を含め、初年次からの体系的なキャリア教育やキャリアについて考える機会を提供する。</p> <p>○教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員の連携) ○国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実 ○大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)</p>	<p>1 【キャリア教育の充実】</p> <p>【教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員の連携)】</p> <p>①部門間の情報共有と意思疎通を図り、「生きる・学ぶ力」を修得する場の組織的提供を行う。</p> <p>【国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実】</p> <p>②新カリキュラム共通教育「リーダーシップ開発系」科目内での科目間連携を図る。 ③正課・準正課における体験的な学習間の連携を進める。</p> <p>【大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)】</p> <p>④各部署・授業が開催するイベントや講演会で可能なものは広く学内に公開となるよう協力を依頼する。</p>	1	21

中期計画		2023年度計画	2023 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>2【就職支援体制の強化】</p> <p>きめ細かな個別相談体制や企業を知る機会、就職先の充実を図り、個々の学生に応じたキャリア形成を支援する。</p> <p>○全学生との面談、就職希望の把握 ○企業訪問による就職先の開拓 ○企業説明会の実施 ○産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施 ○学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・企業訪問・来訪数:年50社以上(単年) ・企業説明会参加企業数:年35社以上(単年) ・就職率:全国平均以上(単年)</p>	<p>1【就職支援体制の強化】</p> <p>〔全学生との面談、就職希望の把握〕 ①3年生を対象に全学生の個別面談を実施する。進路及び就職支援の必要性を確認し、学生一人ひとりに応じた支援を行う。</p> <p>〔企業訪問による就職先の開拓〕 ②学生の多様な希望に応えられるよう採用実績がない企業への訪問を行い、就職先の更なる開拓を行うとともに本学の認知度向上に繋げる。</p> <p>〔企業説明会の実施〕 ③学内で業界研究セミナーや個別企業による企業説明会を実施する。また就職活動や仕事への理解を深めるため、内定者や本学卒業生(OG)との座談会を開催する。</p> <p>〔産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施〕 ④留学生の就職先の開拓に努める。 ⑤3年生を中心に個別指導や就職対策講座を実施するとともに、1、2年生についても就職に関心を持つための取組を行う。 ⑥学外で開催されるキャリア関連の研修やセミナーに積極的に参加し、最新の情報収集と人脈作りに努める。</p> <p>〔学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握〕 ⑦卒業後調査を実施し、状況把握を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・企業訪問・来訪数:50社以上(オンラインを含む) ・企業説明会参加企業数:35社以上(オンラインを含む) ・就職率:全国平均以上</p>	1	22
小計			25	22

【ウェイト付けの理由】

「通し番号1」…クォーター制及びカリキュラムは本学の特色ある教育を支える制度であることから、重要な事業と位置付けウェイト2とする。

「通し番号2」…英語教育は本学の教育の柱の一つであることから、重要な事業と位置付けウェイト2とする。

「通し番号5」…国際性は本学の教育の柱の一つであることから、重要な事業と位置付けウェイト2とする。

公立大学法人福岡女子大学 2023年度計画

<p>中期目標 2 研究に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある研究の推進 地域の特性や時代の先端を見据え、地域社会及びグローバル社会の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。</p> <p>(2) 研究の実施体制等の整備 研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。</p> <p>(3) 研究水準の向上と成果の公表 研究水準の向上を図る取組を推進するとともに、研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。</p>
----------------------------	--

中期計画		2023年度計画	2023 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
<p>1 特色ある研究の推進</p> <p>時代の要請に応じ、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。また、文理統合型の研究や地域社会の課題解決に繋がる研究を推進する。</p>	<p>1 【特色を活かした研究の推進】</p> <p>文化及び社会の発展に貢献する研究、環境調和型社会に関する研究、食の安全と健康の保持増進に関する研究など、本学が有する学部学科の特色を活かした研究を推進する。また、文理統合型の研究や男女共同参画社会の促進に関連する研究を充実させるとともに、地域に根ざした大学として地域社会の課題解決に繋がる研究を行う。</p> <p>○学部学科の特色を活かした研究 ○文理統合型の研究 ○男女共同参画社会の促進に関連する研究 ○地域社会の課題解決に繋がる研究</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・論文数(査読付き学術誌):年80件以上(単年) ・学会発表等数:年50件以上(単年)</p>	<p>1 【特色を活かした研究の推進】 〔学部学科の特色を活かした研究〕 ①地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。</p> <p>〔文理統合型の研究〕 ②本学の研究者を中心に、組織の枠を超えた研究の推進及び新たな研究領域の開拓を目指すリサーチコアを推進する。</p> <p>〔男女共同参画社会の促進に関連する研究〕 ③研究奨励交付金制度を活用し、男女共同参画社会の促進に関連する研究の充実を図る。</p> <p>〔地域社会の課題解決に繋がる研究〕 ④本学の研究内容・成果を地域に還元するとともに、研究奨励交付金制度を活用し、地域社会の課題解決に繋がる研究の掘り起こしを行う。 ⑤2つのセンター(女性リーダーシップセンター、国際フードスタディセンター)を核にして、本学の特色ある研究分野確立のための企画調査を行う。女性リーダーシップセンターにおいては、社会的な動向とセンターの特色とを照らし、研究分野を特定する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・論文数(査読付き学術誌):80件以上 ・学会発表等数:50件以上</p>	1	23

中期計画		2023年度計画	2023 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
2 研究の実施体制等の整備 特色ある研究を推進するため、研究の実施体制を整備し、予算を有効に活用する。また、国内外の大学等との学術交流を促進するとともに、外部研究資金を積極的に獲得する。	1 【研究支援体制の整備】 特色ある研究を活性化するため、一時保育制度や研修制度などの研究支援を推進する。また、研究支援体制として「女性リーダーシップセンター」と「国際フードスタディセンター」を設置し、両センターに関連する研究に対して戦略的に予算配分を行う。 ○一時保育制度や研修制度等による研究支援 ○「女性リーダーシップセンター」の設立 ○「国際フードスタディセンター」の設立 ○研究に対する戦略的な予算配分 <評価指標(指標及び達成目標)> ・両センターの設置:設置	1 【研究支援体制の整備】 〔一時保育制度や研修制度等による研究支援〕 ①教員及び社会人向け受講生への周知方法を工夫・改善して利用の促進を図る。 ②女性研究者の育成と研究環境を整備するため、研究者支援制度による支援を実施する。 〔「女性リーダーシップセンター」の設立〕 ③女性リーダーシップセンターの機能発揮に向けて、以下に取り組む。 ・外部委員会の開催 ・国内女子大トップのリーダー人材育成拠点となることを目指し、リーダーシップ、ジェンダー、経営学等に関する研究や、地域課題解決に資する研究を企画・実施する。 〔「国際フードスタディセンター」の設立〕 ④国際フードスタディセンターの機能発揮に向けて、以下に取り組む。 ・外部委員会の開催 ・食と栄養を通して全ての人々の尊厳と幸福を探究する具体的研究を企画・実施する。 〔研究に対する戦略的な予算配分〕 ⑤本学の特色を活かした研究を推進するため、学術研究費のうち一定額を研究奨励交付金として配賦する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・「女性リーダーシップセンター」の設置:センター機能の向上 ・「国際フードスタディセンター」の設置:センター機能の向上	1	24
	2 【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】 教育・研究の一層の充実を図るため、国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流を積極的に推進する。 ○「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流 ○産学官連携による研究交流・共同研究の推進 <評価指標(指標及び達成目標)> ・国際共同研究件数:年度計画で設定 ・産学官研究交流件数:年5件以上(単年) ・産学官共同研究件数:年15件以上(単年)	1 【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】 〔「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流〕 ①この枠組みにより開始した共同研究を推進する。 〔産学官連携による研究交流・共同研究の推進〕 ②産学官技術交流会等のセミナーの開催や外部で開催される展示会、セミナーへの参加等、研究交流・共同研究の機会を提供する。 ③東部地域大学(福岡女子大学、九州産業大学、福岡工業大学)連携をはじめとした大学間連携により、相互の研究活動を推進するための研究交流・共同研究を支援する。 ④研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究を推進するため、外部機関の情報を入手し、学内に向けて発信する。 ⑤大学HP等による研究シーズ、研究実績の公開方法を工夫・改善し、共同研究等に繋げる。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・国際共同研究件数:3件以上 ・産学官研究交流件数:5件以上 ・産学官共同研究件数:15件以上	1	25

中期計画		2023年度計画	2023 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>3 【外部研究資金の獲得推進】</p> <p>研究環境の整備と研究の活性化に向け、科学研究費補助金等の研究助成に関する公募情報の周知や応募の促進を図るなどとして、外部研究資金の獲得を積極的に推進する。</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金[科学研究費]申請件数、獲得件数:申請件数 年55件以上、獲得件数 年25件以上(単年) 	<p>1 【外部研究資金の獲得推進】</p> <p>①科学研究費獲得のため、学内セミナー等を開催するとともに、応募に当たっては、過年度採択申請書の閲覧やピアレビューなどの支援策を実施する。</p> <p>②研究助成に関する公募状況を周知することで、シーズとなる研究と外部ニーズのマッチングを図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金[科学研究費]申請件数、獲得件数: <ul style="list-style-type: none"> ・申請件数:55件以上 ・獲得件数:25件以上 	1	26
3 研究成果の公表	<p>1 【研究成果の公表と社会への還元】</p> <p>セミナー、講演会、産学官交流会開催等を通じて研究成果を公表することで社会に還元する。また、情報媒体を有効活用し、研究成果や研究シーズを発信する。</p> <p>○セミナー等の開催</p> <p>○研究成果物等の発行</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー、講演会、産学官交流会開催:年3件以上(単年) 	<p>1 【研究成果の公表と社会への還元】</p> <p>[セミナー等の開催]</p> <p>①産学官技術交流会や公開講座の開催等により、研究成果や研究シーズを広く公表する。</p> <p>②新任・昇任教員等による講演会を実施するなど、大学の知を地域社会と広く共有する。</p> <p>[研究成果物等の発行]</p> <p>③広報誌やパネル展示、大学HP等を活用して、研究成果を発信する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー、講演会、産学官交流会開催:3件以上 	1	27
小計			5	5

【ウェイト付けの理由】

公立大学法人福岡女子大学 2023年度計画

<p>中期目標 3 地域貢献及び国際交流に関する目標</p>	<p>(1) 地域社会への貢献 ア 地域社会との連携 大学の特色を生かして、女性の能力開発やキャリアアップに資する教育プログラムや、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。 イ 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。</p> <p>(2) 国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。</p>
------------------------------------	--

中期計画		2023年度計画	2023 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
<p>1 地域社会との連携</p> <p>大学の特色を生かして、女性のキャリアアップに資する教育プログラムや県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。</p>	<p>1 【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】</p> <p>第2期から実施している社会人向け講座等のカリキュラムを、社会からの要請や受講生の実態や要望に対応して見直し、質を高める。また、同窓会、企業、行政、教育機関との連携によりプログラムを拡充して、女性のキャリアアップやリーダー育成のための支援体制を強化する。</p> <p>○社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援 ○同窓会等外部機関との連携強化</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・各種講座受講生のアンケート評価:良好評価80%以上(単年)</p>	<p>1 【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】 【社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援】 ①企業等のトップを目指す意欲のある女性を対象に、アート思考を柱とした「女性トップリーダー育成研修」を実施する。 ②女性のキャリアアップ、女性リーダーの育成に向けて、社会人女性や子育て中の女性等を対象とした「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」を実施する。 ③育児・介護等で就業を中断している女性の再就職を支援するため、「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」を実施する。</p> <p>【同窓会等外部機関との連携強化】 ④社会人女性向けプログラムについて、県、男女共同参画センター、商工団体等外部機関の協力を得て、プログラムを充実させ、広く周知に努める。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・各種講座受講生のアンケート評価:良好評価80%以上</p>	2	28
	<p>2 【知的資源の地域への還元】</p> <p>大学が有する知的資源を活用して地域及び小中高校のニーズに対応した公開講座等を積極的に開催するとともに、教員派遣講座を行う。また、地域に開かれた大学として大学内諸施設の一般開放を拡大し、学外者の利用を促進する。</p> <p>○小中高生への教育支援 ○公開講座の開催 ○図書館・美術館等の学外利用の推進 ○地域に開かれたキャンパスとしての体制整備</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・公開講座等受講者のアンケート評価:良好評価80%以上(単年)</p>	<p>1 【知的資源の地域への還元】 【小中高生への教育支援】 ①県内の高校に出前講義を案内する。 ②協定を締結した香住丘高校を始め、中学校・高校との教育的連携を推進する。 ③女子高校生を対象に「高校生のためのイングリッシュ・キャンプ」を開催する。</p> <p>【公開講座の開催】 ④「感性」を学習の柱とし「地域の歴史と伝統」を中心に、大学と地域住民がともに学び合う「生涯学習カレッジ」を実施する。 ⑤本学の教育・研究成果を地域に還元する公開講座を実施する。</p> <p>【図書館の学外利用の推進】 ⑥大学図書館として学内外利用者の調査・研究活動に供するため、学術雑誌、学術書、参考書等の拡充を目指す。 ⑦学内外に向けた企画展示の充実を図る。 ⑧図書館・美術館関連のイベントや講演会等、地域の方々も参加可能な様々なイベントを実施することで、ラーニングコモンズの存在を学内外に周知し、利用促進を図る。 ⑨図書館のHP等を活用し、学内外の利用者へ向けた情報発信の充実を図る。 ⑩図書館案内等を複数言語にし、多様な方の利用を促進する。 ⑪学内に向けて利用可能なサービスを周知し、図書館の利用を促進する。 ⑫森崎和江文庫、村上祥子料理研究資料文庫等、卒業生からの寄贈資料等の利用を促進する。</p>	2	29

中期計画		2023年度計画	2023 ウエイト	通し 番号
項目	実施事項			
		<p>〔美術館の学外利用の推進〕</p> <p>⑬ 本学発案の企画展を年1回以上開催し、地域住民にも広く鑑賞の機会を提供する。</p> <p>⑭ 地域団体、個人の方から提案された企画について対応し、適宜実施する。</p> <p>⑮ 本学美術館の周知を図るため、「福岡ミュージアムウィーク2023」に参加する。</p> <p>⑯ 地域の文化芸術の振興を図るため、文化庁「大学における文化芸術推進事業」に応募する。</p> <p>⑰ 美術館への来館者（特に地域住民）に対して、美術館ツアーやワークショップ、対話型鑑賞などのアクティビティを含めた事業を実施する。</p> <p>〔地域に開かれたキャンパスとしての体制整備〕</p> <p>⑩ 公民館や近隣施設と連携し、大学と地域の交流の場をつくる。</p> <p>⑱ 公民館と適宜情報交換の場を設け、地域のニーズを把握するとともに、「福岡女子大学かわら版」等により大学のイベント等について地域へ周知を図る。</p> <p>⑳ 「地域連携センターニュース」を発行し、地域連携センターの取組について情報発信する。</p> <p>○ 評価指標（指標及び達成目標）</p> <p>・ 公開講座等受講者のアンケート評価：良好評価80%以上</p>		
2 地域活性化への支援	1	<p>〔社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援〕</p> <p>学生や教職員が地域団体、NPO等と連携して行うボランティア活動（市民活動・まちづくり活動）を支援する。また、活動が円滑に実施できるように地域連携センターを中心に連携支援体制（窓口・マッチング・コーディネート）を整備する。その他、市町村と連携し、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行い、シンクタンクとしての機能を果たす。</p> <p>○ ボランティア活動の支援</p> <p>○ 地域連携支援体制（窓口・マッチング・コーディネート）の整備</p> <p>○ 教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援</p> <p>< 評価指標（指標及び達成目標） ></p> <p>・ 地域課題に対する助言（審議会委員、マスコミ取材、個別相談等）件数：年10件以上（単年）</p>	1	30
<p>大学が有する人的・物的資源や教育・研究成果を地域社会に還元し、地域の課題解決や地域社会の活性化に貢献する。</p>		<p>〔社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援〕</p> <p>〔ボランティア活動の支援〕</p> <p>① 外部からのボランティア要請について、メール等により学生への情報提供を行う。</p> <p>② 東部地域大学連携、福岡未来創造プラットフォーム等の地域貢献の取組と併せて、学生のボランティア活動を支援する。</p> <p>〔地域連携支援体制（窓口・マッチング・コーディネート）の整備〕</p> <p>③ 地域連携センターを窓口として、近隣公民館等と適宜情報交換し、マッチング・コーディネートを行う。</p> <p>〔教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援〕</p> <p>④ 近隣地域の課題に対する調査・研究活動等を進める。</p> <p>⑤ 「体験学習科目」による地域課題に対する支援とともに、地域が要請する各種会議や研修会等への教員の派遣や助言等の支援を行う。</p> <p>⑥ 古賀市、福津市、宗像市との連携協定のもと、地域が抱える課題に対する調査研究を進める。</p> <p>⑦ 国内女子大トップのリーダー人材育成拠点となることを目指し、地域課題解決に資する研究を企画・実施する。〔一部再掲24〕</p> <p>⑧ 国際フードスタディセンター構想を示すとともに、地域が求める本センターの役割を検証するためのイベントを開催するとともに、食と栄養を通して全ての人々の尊厳と幸福を探求する具体的研究を企画・実施する。〔一部再掲24〕</p> <p>○ 評価指標（指標及び達成目標）</p> <p>・ 地域課題に対する助言（審議会委員、マスコミ取材、個別相談等）件数：10件以上</p>		

中期計画		2023年度計画	2023 ウエイト	通し 番号
項目	実施事項			
3 国際交流の推進 グローバル化に対応して国際的に活躍できる人材を育成するため、海外の大学等との交流を充実させ、大学の国際化を推進する。	1 【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】 本学が形成した「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」により、研究・教育に関する多様な交流活動を行い、大学事業の質を国際的な視点から高めるとともに、世界に開かれた人と知の集積拠点を目指す。また、これにより、国内外での福岡女子大学のプレゼンスを高める。 ○国際共同研究の実施 ○学生、教職員の交流事業の展開 ○海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施 ○本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施 <評価指標(指標及び達成目標)> ・国際共同研究件数[再掲]:年度計画で設定	1 【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】 【国際共同研究の実施】[再掲25①] ①この枠組みにより開始した共同研究を推進する。 【学生、教職員の交流事業の展開】 ②国際共同教育(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。コロナ禍等の影響により留学生受入れ不可の場合は可能な限りオンラインにより実施する。[再掲5②] ③コンソーシアム参加大学の教職員との交流を促進する。 【海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施】 ④学術交流協定校を中心とする大学の協力により、若手研究者(大学院生を含む)の人材育成を推進する。 【本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施】 ⑤若手教職員の能力開発を目的とした海外トレーニングプログラムを実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・国際共同研究件数[再掲25]:3件以上	1	31
	2 【海外大学との交流促進及び留学生の受入】 海外有力大学との交流を充実・促進する。海外有力提携大学から優秀な留学生を受け入れ、短期留学プログラムを実施・拡充する。 ○提携大学との継続的交流と質的深化 ○国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援 ○短期留学生受入プログラムの実施・拡充 <評価指標(指標及び達成目標)> ・海外大学との学生・教職員の交流事業:年間1事業以上(単年) ・短期受入留学生数[再掲]:年35名以上(単年)	1 【海外大学との交流促進及び留学生の受入】 【提携大学との継続的交流と質的深化】 ①海外有力大学との学生交流を促進する。 ②国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)等の実施により、提携大学との協力関係の維持と質的深化を図る。 【国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援】 ③国際高等教育研修等への若手教職員の派遣を促進する(オンラインを含む)。 ④国際会議等への学生の参加を支援する(オンラインを含む)。 【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】[再掲5①②③] ⑤WJCの参加大学の多様化、及びオンライン授業等による教育形態の多様化を図る。 ⑥国際共同教育を実施する。コロナ禍等の影響により留学生受入れ不可の場合は可能な限りオンラインにより実施する。 ⑦プログラムの検証・改善を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・海外大学との学生・教職員の交流事業:1事業以上 ・短期受入留学生数[再掲5]:受入可能の場合35名以上/受入不可の場合オンライン開講科目受講者数35名以上	1	32

中期計画		2023年度計画	2023 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>3【派遣留学等の推進】</p> <p>充実した海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。また、海外有力大学から受け入れる留学生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学ぶ環境を充実させるとともに、ICTによる情報発信の強化等により参加を促進する。</p> <p>○短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充 ○派遣留学生等に対する支援の充実・強化 ○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充 ○JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充 ○イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数[再掲]:年120名以上(単年)</p>	<p>1【派遣留学等の推進】</p> <p>【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充】[再掲5④⑤⑥] ①交換留学・体験学習・語学文化研修を実施する。協定校等がオンラインで実施する教育プログラムや国際会議等への参加を推奨する(コロナ禍により学生が海外渡航できない場合にも対応する)。 ②認定留学プログラムを拡充し、海外留学を促進する。 ③学生に対し、海外留学に関するきめ細かなサポートを提供する。</p> <p>【派遣留学生等に対する支援の充実・強化】 ④外部奨学金の獲得に精力的に取り組み、学生の海外渡航を支援する。 ⑤基金等を原資とする交換留学支援制度及び語学研修・体験学習支援制度を周知し、海外留学及びオンライン留学プログラムへの参加を支援する。 ⑥休学を伴わない私費留学を可能とする認定留学制度により、学生の海外留学機会を拡大する。 ⑦留学相談を随時実施する。 ⑧学内での海外留学体験プログラム(CASEUFサマープログラム、イングリッシュ・ビレッジ等)への参加を促進する。 ⑨危機管理体制を強化し、海外派遣学生の安全確保を図る。</p> <p>【学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充】[再掲5⑦⑧] ⑩CASEUFサマープログラム等により、外国人留学生と日本人学生が共学する環境を創出する。協定校等がオンラインで実施する教育プログラムや国際会議等への参加を推奨する(コロナ禍により学生が海外渡航できない場合にも対応する)。 ⑪WJC科目(英語を教育言語とする)の履修・聴講を奨励する。コロナ禍等によりWJCを通常通り実施できない場合は、オンラインで開講するWJC科目の履修・聴講を奨励する。</p> <p>【JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充】[再掲5⑨] ⑫外国人留学生との交流を促進し、在学生の異文化適応力を醸成する。</p> <p>【イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充】[再掲5⑩⑪] ⑬年2回(前期・後期)実施する。対面で実施できない場合は、オンラインで実施する。 ⑭内容の検証・改善を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数[再掲5]:派遣可能の場合120名以上/派遣不可の場合学内実施事業(留学説明会、留学相談会及びオンライン海外研修等)の参加者数120名以上</p>	1	33

小計 8 6

【ウェイト付けの理由】

「通し番号28」…女性リーダー育成のための社会人教育は本学の地域貢献事業の柱の一つであることから、重要な事業と位置付けウェイト2とする。

「通し番号29」…知的資源の地域への還元は本学の地域貢献事業の重要な事業と位置付けウェイト2とする。

公立大学法人福岡女子大学 2023年度計画

<p>中期目標 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>(1) 大学運営の改善 学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。併せて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実に図る。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化 継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。</p> <p>(3) 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。</p>
--------------------------------------	--

中期計画		2023年度計画	2023 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
<p>1 大学運営の改善</p> <p>教育・研究活動及び社会貢献活動の更なる充実を図るため、大学に求められるニーズの変化に対応できる体制を構築する。また、教職員のモチベーションの維持向上や大学運営の活性化を図るため、人事評価を適正に実施する。併せて、教員、事務職員ともに戦略的採用を行う。</p>	<p>1 【教員組織や委員会組織の見直し】</p> <p>理事長のリーダーシップの発揮とガバナンス体制の強化や学科の枠を超えた教育・研究活動等の充実を図るため、教員組織や委員会組織の見直しを行い、柔軟な運営体制を築く。</p> <p>○教員組織の見直し ○委員会組織の見直し</p>	<p>1 【教員組織や委員会組織の見直し】</p> <p>【教員組織の見直し】</p> <p>① 共通教育機構のみに所属していた教員を各学科に配置する運用を行い、付随する問題点を確認する。また、学部には所属せず、教職協働組織であるセンターに所属するセンター専任教員に係る諸制度の問題の有無を確認する。</p> <p>【委員会組織の見直し】</p> <p>② 2022年度までの検討内容をもとに、休眠状態の委員会等の統廃合を行う。 ③ 学科の枠を超えた教育・研究活動の充実を図るため、委員会等の設置について検討する。</p>	1	34
	<p>2 【人事評価の実施・改善】</p> <p>教職員個人の成長や意欲向上と同時に組織の成果を増大させるため、評価制度の継続的改善を行う。また、教職員のモチベーション維持・向上のため、各種制度の導入やキャリアパスの策定を行い、人材育成を図る。</p> <p>○教員個人業績評価制度の実施・改善 ○テニユア・サバティカルの導入検討 ○事務職員人事評価制度の実施・改善 ○職員のキャリアパス策定</p>	<p>1 【人事評価の実施・改善】</p> <p>【教員個人業績評価制度の実施・改善】</p> <p>① 教員個人業績評価実施要領を適切に運用し、客観的な判断を行う。2022年度の検討により改訂された活動報告書様式を用いて評価を行う。引き続き客観的な評価制度への検討を進める。</p> <p>【テニユア・サバティカルの導入検討】</p> <p>② 2023年度の対象者に対して再任審査を実施する。審査にあたっては、2021年度に導入した任期の定めのない教員への移行制度に不備等が無いかを確認する。 ③ 2022年度に作成したサバティカル制度原案の導入可能性について、関係教職員が連携しながら検討する。</p> <p>【事務職員人事評価制度の実施・改善】</p> <p>④ 職員のモチベーション向上に資するよう、評価結果の給与反映を行うとともに、面談(期首・中間・評価)等を有効に活用して上司と部下の円滑なコミュニケーションを促進し、組織の活性化、職員の成長に繋げる。 ⑤ 現行の事務職員人事評価制度が、適正な評価及び被評価者の意識向上に資するものか等、改善すべき点が無いか確認する。</p> <p>【職員のキャリアパス策定】</p> <p>⑥ 2022年度に作成したキャリアパスの原案をもとに、キャリアパスの策定に向け検討する。</p>	1	35

中期計画		2023年度計画	2023 ウエイト	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>3 【教職員の戦略的採用】</p> <p>教員の採用については、中長期的かつ将来構想に沿った全学的な人事方針を策定し、客観性・透明性・公平性を確保したうえで実施する。事務職員については、第2期中期計画に引き続き計画的なプロパー化を図るとともに、多様な働き方を実現する。</p> <p>○全学的な人事方針の策定 ○教員昇任制度の検証 ○職員のプロパー化 ○多様な働き方の実現に向けた取組</p>	<p>1 【教職員の戦略的採用】</p> <p>【全学的な人事方針の策定】 ①教育研究の質の向上（英語教育の充実を含む）を図るため、年度当初に当該年度の採用計画を策定した上で、広く国内外から英語での授業運営能力を有する優れた教員を採用するとともに、FD等を通して大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教員を育成する。</p> <p>【教員昇任制度の検証】 ②2021年度から運用する教員昇任制度を検証し、関係者への負担が少ない時期での実施等の改善を図る。</p> <p>【職員のプロパー化】 ③意欲的な職員を育成し業務の専門性及び継続性を担保するため、正規・非正規の職員の構成比を引き続き検討し、必要に応じて採用試験等を実施する。</p> <p>【多様な働き方の実現に向けた取組】 ④2022年度に作成した在宅勤務制度原案の導入可能性について、関係教職員が連携しながら検討する。</p>	1	36
	<p>4 【円滑な組織運営のためのSDの実施】</p> <p>教職員の能力向上や意識改革のため、SD（スタッフ・ディベロップメント）を実施するとともに外部研修等への参加を促進する。</p>	<p>1 【円滑な組織運営のためのSDの実施】</p> <p>【全教職員対象のSD】[再掲15] ①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。 ②全教職員を対象とする研修及びテーマや対象者を絞り個別課題に対応する研修を実施するとともに、各組織による自主的なFDの実施を促す。</p> <p>【事務職員対象のSD】 ③職員の能力向上を図るための学内研修会の実施や外部研修への参加を促す。</p>	1	37
2 事務等の効率化・合理化	<p>1 【業務見直しや事務局体制の再編等】</p> <p>効率的・合理的な事務執行のため、継続的に業務見直しを行うとともに事務局体制の再編等を実施する。</p> <p>○継続的な業務見直し ○事務局体制の再編・検証</p>	<p>1 【業務見直しや事務局体制の再編等】</p> <p>【継続的な業務見直し】 ①業務見直しによる効率化・合理化を推進する。</p> <p>【事務局体制の再編・検証】 ②2023年度から専任教員を配置する国際フードスタディセンター並びに女性リーダーシップセンター、言語教育センターの体制等の点検を行う。</p>	1	38
	<p>2 【教職協働の推進】</p> <p>大学の円滑な運営の実現や多様なニーズに対応するため、教員と事務職員が協働しながら業務を遂行できる環境を整備する。</p>	<p>1 【教職協働の推進】</p> <p>①教職協働の意識付けや能力養成を目的とした教職員向けの研修を行う。</p>	1	39

中期計画		2023年度計画	2023 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
3 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重・法令遵守の徹底を図り、大学の社会的責任を果たす。また、個人情報保護や情報セキュリティ対策などの安全管理体制を確立するとともに、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できるような危機管理体制を確立する。	1 【社会的責任・安全管理の徹底】 各種規程等を整備・点検し、人権尊重・法令遵守の徹底を図るなど、大学の社会的責任を果たす。また、学生や教職員の安全を確保するため、個人情報保護や情報セキュリティ対策を徹底するとともに学内での安全管理のため定期的に研修・訓練等を実施し、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できる体制の確立と教職員の意識向上を図る。 ○人権尊重、法令遵守の徹底 ○安全管理、危機管理体制の確立	1 【社会的責任・安全管理の徹底】 【人権尊重、法令遵守の徹底】 ①キャンパスハラスメント防止や性的マイノリティについての理解促進を目的とした研修会等を実施し、人権尊重意識の向上に努める。 ②法令遵守の徹底のため、必要に応じて規程整備や学内説明会等を実施する。 【情報セキュリティ対策】 ③教職員及び学生に対して、情報セキュリティについて注意喚起を行うとともに、教職員を対象としたセキュリティ研修を行う。 ④ネットワーク及びサーバのセキュリティ対策について、運用状況の確認と最適化を図り、情報セキュリティインシデントの発生及び拡大を防止する。 ⑤情報セキュリティ関連の規則手順等の整備を進め、教職員に対し周知を図る。 【安全管理、危機管理体制の確立】 ⑥化学薬品を取り扱う学生・教職員を対象として危害防止に関する教育を実施する。 ⑦職場巡視を定期的実施し、毒劇物の現物確認及び研究設備の自主点検状況の確認を行う。	1	40
小計			7	7

【ウェイト付けの理由】

公立大学法人福岡女子大学 2023年度計画

中期目標 5 財務内容の改善に関する目標	(1) 財政基盤の強化 教育研究活動等の活性化のため、外部資金の獲得等による自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。また、資産を適正に管理し、財産の有効活用を図るとともに、資金の安全確実な運用を行う。 (2) 経費の節減 大学の運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、適正な予算執行を進めるとともに、業務の効率化により、経費の節減を図る。
-------------------------	--

中期計画		2023年度計画	2023 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
1 財政基盤の強化 教育・研究活動を活性化するため、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得等による自己収入の増加を図る。また、資産を適正に管理し、保有財産を有効活用する。	1 【外部資金の獲得等による自己収入の増加】 科学研究費補助金に関する説明会を実施するなど全学的な取組を推進し、教育・研究を中心とする各種外部資金の積極的な獲得による自己収入の増加を図る。 <達成目標> ・外部資金獲得金額：年9,000万円以上(単年)	1 【外部資金の獲得等による自己収入の増加】 ①科学研究費獲得のため、学内セミナー等を開催するとともに、応募に当たっては、過年度採択申請書の閲覧やピアレビューなどの支援策を実施する。[再掲26①] ②研究助成に関する公募状況を周知することで、シーズとなる研究と外部ニーズのマッチングを図る。[再掲26②] ③広報誌やパネル展示、大学HP等を活用して、研究成果を発信する。[再掲27③] ○評価指標(指標及び達成目標) ・外部資金獲得金額：9,000万円以上	1	41
	2 【資産の適正管理】 資産を適正に管理し、学外への利用促進を行うなど財産の有効活用を図る。また、余裕資金については安全確実かつ効率的な運用を行う。	1 【資産の適正管理】 ①財務会計システムを活用した現物確認を行い、適切な資産管理を実施する。 ②学外者による施設利用を、コロナ禍ではなかった2019年度の水準まで回復させる。 ③余裕資金の効率的な運用を図るため、安全性が高いと考えられる譲渡性預金、債券等情報を複数の銀行・証券会社等から聴取し、最も条件の良い金融資産の活用を検討する。 ④毒劇物の管理状況について適宜チェックすると共に、年に1回在庫の報告を求める。		1
2 経費の節減 学内予算の適正な配分及び執行管理により財源の有効活用を推進するとともに、業務効率化等により経費節減を図る。	1 【学内予算の適正な配分及び執行管理】 限られた財源を有効に活用するため、継続的に業務見直しを行うとともに予算の適正な配分方法及び執行管理について検討・実施・改善を図る。	1 【学内予算の適正な配分及び執行管理】 ①限られた財源を有効活用し、必要経費を適正に予算配分する。 ②予算の執行状況を年度の間時点において確認・分析し、補正予算・次年度予算の策定に活用する。	1	43
	2 【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 人員配置の見直しを検討するとともに、中長期的かつ将来構想に沿った全学的な人事方針に基づく採用により、人件費の適正化を図る。また、事務処理の効率化や施設の有効活用等による経費節減を推進するとともに、省エネルギー化に努める。 ○人件費の適正化に向けた取組 ○経費節減及び省エネルギー化	1 【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 [人件費の適正化に向けた取組] ①定数内の全体のバランス(職位や年齢等含む)を考慮した当該年度の採用計画を策定した上で、採用に取り組む。 ②各部署における月ごとの残業時間を把握し、事務手続きの簡素化等の業務改善を行うことで、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、時間外手当等の人件費抑制に取り組む。 [経費節減及び省エネルギー化] ③デマンド制御等を活用し、電気やガスの使用量が、コロナ禍ではなかった2019年度実績を下回るよう努める。		1

小計 4 4

【ウェイト付けの理由】

公立大学法人福岡女子大学 2023年度計画

<p>中期目標 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標</p>	<p>(1) 自己点検・評価 教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。</p> <p>(2) 情報公開・広報 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。</p>
--	---

中期計画		2023年度計画	2023 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
<p>1 自己点検・評価</p> <p>教育研究活動等、大学運営全般について自己点検・評価を実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、評価結果を公表する。また、評価結果は速やかに大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>1 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】</p> <p>自己点検・評価を厳正に実施し、大学運営の改善を図るとともに評価結果を公表する。また、自己点検・評価体制の検証・改善を図る。外部評価については、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関等の評価を受け、大学運営の改善に活用するとともに評価結果を速やかに公表する。</p>	<p>1 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】</p> <p>【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】</p> <p>①年度の中間時点及び年度末に年度計画に対する実績を確認する。 ②福岡県公立大学法人評価委員会による評価を受け、自己点検・評価の結果とともに公表する。 ③外部評価から得られた結果を検証し、教育研究活動等、大学運営全般についての改善に活用する。</p> <p>【学生意識調査の実施・活用】</p> <p>④全学生を対象に学生意識調査を実施する。また、調査結果を分析し、大学運営の改善に繋げる。</p>	1	45
<p>2 情報公開・広報</p> <p>大学の教育・研究活動や中期計画・年度計画等の法人情報をホームページ等を通じて公開することで社会的責任を果たすとともに、大学広報に積極的に活用する。</p>	<p>1 【大学情報の公開】</p> <p>公立大学法人としての透明性を高め、ステークホルダー（学生・保護者・地域社会・企業・教職員等）の信頼を得るために、教育・研究活動や法人情報等を積極的に公開する。</p> <p>○法人・大学の各種情報の積極的な公開 1.ホームページの見やすさ、わかりやすさの工夫 2.動画やSNSなどの効果的な活用を検討 ○法人・大学情報のデータベース化</p>	<p>1 【大学情報の公開】</p> <p>【法人・大学の各種情報の積極的な公開】</p> <p>①ステークホルダーに対して大学HPが見やすいもの・分かりやすいものになっているかを点検し、随時改善することにより、本学の情報発信を強化する。</p> <p>【法人・大学情報のデータベース化】</p> <p>②これまでのデータベースの運用について点検し、より利用しやすいデータベースに改善を図る。 ③自己点検・評価に必要なデータを効率的に提供できるように、データベースの整備や他部署が実施するデータの抽出や集計の支援を行う。 ④「IRニュース」を2回以上発行する。</p>	1	46
	<p>2 【大学広報の推進】</p> <p>広範的視点から大学の情報（教育・研究活動や法人情報等）をステークホルダー（学生・保護者・地域社会・企業・教職員等）に対し積極的に公開すると同時に、大学のブランディング戦略をさらに推進し大学のプレゼンスを高める。</p> <p>○大学情報の広報活用 1.情報発信力の強化・多様化 ○国内外における大学ブランドの浸透 1.マスメディアの活用 2.マーケティング（強みの認識、客観的評価を知る） 3.VI戦略の推進 ○大学内におけるUIの徹底</p>	<p>1 【大学広報の推進】</p> <p>【大学情報の広報活用】</p> <p>①大学HP、ブログサイトを活用し、教育・研究活動などの情報発信を強化する。 また、広報誌ではステークホルダーに向けた企画を展開する。</p> <p>【国内外における大学ブランドの浸透】</p> <p>②各部署が連携して創立100周年を広報素材として積極的に活用する。</p> <p>【大学内におけるUIの徹底】</p> <p>③UI (University Identity) を印刷したものを全教職員に向けて配布し、意識の徹底を図る。</p>	1	47
小計			3	3

【ウェイト付けの理由】